

平成 27 年度 第 3 回 理 事 会 の 開 催

平成 27 年度 第 3 回理事会が、平成 27 年 6 月 22 日、明治記念館・丹頂の間において開催された。第 3 回理事会では、決議事項として、①「第 1 号議案 代表理事及び執行理事等の選定に関する件」、②「第 2 号議案 顧問の委嘱に関する件」について諮られ、賞承認された。続いて、連絡事項として、①「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、②「その他」が説明された（第 3 回 理事会の議事概要は下記のとおり）。

平成 27 年度 第 3 回理事会の議事概要

I 日 時：平成 27 年 6 月 22 日(月) 16:30～17:00

II 場 所：明治記念館・丹頂の間

III 出席者：

【理 事】

安食政幸、麻生 哲、加地祥文、鎌田健義、木村芳之、
藏内勇夫、栗本まさ子、小松泰史、酒井健夫、
境 政人、坂本 紘、砂原和文、高橋 徹、高橋三男、
玉井公宏、寺町光博、細井戸大成、宮澤 宏、
村中志朗、山内正孝、横尾 彰

【監 事】 柴山隆史、波岸裕光、山根 晃

IV 議 事：

【議決事項】

第 1 号議案 代表理事及び執行理事等の選定に関する件

第 2 号議案 顧問の委嘱に関する件

【連絡事項】

- 1 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- 2 その他

V 議長就任：

事務局から、本日は理事の総数 21 名、監事総数 3 名の全員が出席しており、定款第 39 条第 5 項に基づき理事及び監事的全員の同意をもって本理事会を開催することとし、議事として本会定款第 37 条第 1 項第 5 号に定める代表理事及び執行理事の選定を行うことの発言があった。なお、定款第 40 条により会長が理事会の議長に就任するが、選任前なので、代表理事である会長が選定されるまで、前会長の藏内理事が仮議長に就任して進行すること。また、定款第 45 条の規定に基づき本日、選定する会長及び監事に議事録に署名・押印を依頼したい旨説明がなされ、以降、藏内理事が議事を進めた。

VI 議 事：

【議決事項】

第 1 号議案 代表理事及び執行理事等の選定に関する件

議案の 1 代表理事及び執行理事の選定

事務局から、選出区分を会長として選任された藏内勇夫理事の代表理事として選定の承認が諮られ、満場一致で承認され、藏内会長が正式に議長に就任された。

次に副会長、専務理事、地区理事、職域理事を選出区分として選任された理事 19 名について選定の承認が諮られ、満場一致で承認された。

議案の 2 副会長及び専務理事の選定

事務局から、副会長の選出区分である、砂原和文理事、村中志朗理事、酒井健夫理事及び専務理事の選出区分である境政人理事を、それぞれ副会長及び専務理事に選定することについて諮られ、満場一致で承認された。

議案の 3 地区理事及び職域理事の選定

事務局から、地区理事及び職域理事の名簿が示され、掲載のとおり選定することについて諮られ、満場一致で承認された。

本議案承認後、特任理事の承認について確認が求められ、事務局から特任理事は会長の指名で理事として新しく設けたポストであり、地区制、職域制とは別に会長の特任事項を担当する特任理事を委嘱することについて理解いただきたい旨回答された。

続いて藏内会長から、栗本まさ子先生は、食品安全委員会の事務局長を務められた経緯があり、前期の女性獣医師支援特別委員会の委員長に就任いただいた。日本獣医師会では、女性獣医師支援をはじめ多くの課題解決に当たっていただきたい旨お願いし、本日の総会で選任いただいたところであり、後ほど総会の会場で私から報告する旨が説明された。

第 2 号議案 顧問の委嘱に関する件

事務局から、定款第 34 条第 1 項で「本会に顧問若干名を置くことができる。」とされ、第 2 項で「顧問は、学識経験者のうちから、理事会の承認を得て任期を定め、たうえて会長が委嘱する。」の規定に基づき、北村直人前衆議院議員の顧問の委嘱が諮られ、併せて、任期については、会長が顧問に委嘱した日から 2 年後の通常総会までである旨が提案され、満場一致で承認された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

事務局から、当面の主要会議等の開催計画について説明がなされた。